

本事務連絡は、内閣府（防災担当）及び気象庁からの依頼を踏まえ、文部科学省関係機関に対し緊急地震速報の訓練への参加について、依頼するものです。

事 務 連 絡  
令和 8 年 10 月 5 日

各都道府県教育委員会担当課  
各指定都市教育委員会担当課  
各都道府県私立学校主管課  
各国公立大学法人担当課  
大学を設置する各地方公共団体担当課  
各文部科学省所轄学校法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた地方公共団体担当課  
各大学共同利用機関法人担当課  
国立教育政策研究所担当課  
科学技術・学術政策研究所担当課  
日本学士院担当課  
日本芸術院担当課  
各文部科学省独立行政法人担当課  
日本私立学校振興・共済事業団担当課  
公立学校共済組合担当課

御中

文部科学省

大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）  
総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

#### 緊急地震速報の訓練の実施について（依頼）

内閣府（防災担当）及び気象庁から、令和 8 年 11 月 5 日（木）に全国的に行われる緊急地震速報訓練への参加について依頼がありました。

ついては、別添 1 から別添 3 の訓練概要等を確認いただき、緊急地震速報の訓練の実施を検討していただくようお願いします。また、訓練を実施した際には気象庁が実施するアンケート※<sup>1</sup>への回答にも協力をお願いします。

本件について、都道府県教育委員会担当課においては、指定都市を除く域内の市区町村教育委員会に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の学校法人等に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体担当課においては、所轄の学校設置会社に対して、周知をお願いします。

なお、緊急地震速報を活用した訓練の成果等については、学校安全ポータルサイト「文部科学省×学校安全」※<sup>2</sup>に掲載しておりますので、本訓練に当たって活用ください。

- ※<sup>1</sup> アンケートは、以下の特設サイトにて10月下旬に公開予定です。  
「緊急地震速報の訓練（令和8年11月5日）」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eeew/kunren/2026/kunren.html>
- ※<sup>2</sup> （文部科学省）学校安全ポータルサイト「文部科学省×学校安全」  
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/index.html#torikumi>

担当：【事務連絡に関すること】

大臣官房文教施設企画・防災部  
参事官(施設防災担当)付防災調整係  
電話 03-5253-4111（内線 2290）

【防災教育に関すること】

総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課防災教育係  
電話 03-5253-4111（内線 2670）

## 緊急地震速報訓練の概要について

### １．訓練概要について

緊急地震速報を見聞きした際に、それぞれの場面に応じた身の安全を確保する行動を実施することで、実際に緊急地震速報が発表された時の適切な対応行動を身に付けていただくとともに、本訓練を契機として日頃からの地震や津波への備えの重要性を再認識していただくことを目的として、緊急地震速報の全国訓練を実施します。

#### （１）実施日時

令和８年１１月５日（木）１０時００分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

※ただし、気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を急きょ中止する場合がありますので、御了承ください。中止を決定した場合には、速やかにメール等でお知らせします。

#### （２）参加機関等

国の機関、地方公共団体、民間企業等、個人

※例年１１月頃に実施している訓練は、国の機関及び地方公共団体のほか、配信事業者等を通して緊急地震速報を受信している企業・個人や、一般に緊急地震速報を見聞きする可能性がある方を幅広く対象としています。

#### （３）訓練の内容等

訓練参加者は、訓練用の緊急地震速報（以下「訓練報」）を見聞きした際に、速やかに安全な場所へ移動するなど、それぞれの場面に応じた身の安全を確保する行動を実施してください。

※訓練報の詳細（震源、マグニチュード等）は、気象庁ホームページをご覧ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eew/kunren/2026/kunren.html>

訓練の実施に際して、緊急地震速報を見聞きした場合に取るべき行動を以下のURLおよび別添の緊急地震速報訓練行動チェックシートを活用して確認するとともに、本訓練を機会として、日頃からの地震や津波への備えや、室内の安全な場所、津波発生時の避難場所などを確認してください。

「緊急地震速報を見聞きしたときは」（気象庁ホームページ）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eew/koudou/koudou.html>

「緊急地震速報～その時どう動く？「数秒間の心がまえ」」（政府インターネットテレビ）

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg24210.html>

本訓練で用いる訓練報は、テレビやラジオ（一部のコミュニティFM等を除く）等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）では報知されません。具体的な訓練参加方法は次のとおりです。

#### ア 緊急地震速報を気象庁から直接受信している機関

実施日時に、気象庁が訓練報を配信します。参加機関では、訓練報を用いて庁舎内放送などを行い、それに合わせて職員等が訓練を行ってください。

## イ 地方公共団体等

実施日時に、消防庁が全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を通じ、気象庁から受信した訓練報を配信します。参加機関では、訓練報を用いて庁舎内放送や防災行政無線による放送などを行い、それに合わせて職員や住民等が訓練を行ってください。

また、地方公共団体によっては、住民を対象とした訓練を行う際に、訓練開始の合図として、「Yahoo!防災速報」等スマートフォンアプリのプッシュ通知を活用した事例があります。このような、住民への幅広い周知及び参加を促す方法について、ご検討願います。

## ウ 緊急地震速報を配信事業者から受信している機関等

### （ア）配信事業者が訓練報の配信を行う場合

実施日時に、事前調査で希望した配信事業者等に対して気象庁の訓練報が配信され、当該事業者が訓練報を参加機関に向けて配信します。また、緊急地震速報の予報業務許可事業者等が事業者独自の訓練報を配信する場合があります。参加機関では専用受信端末の訓練用報知機能等を用い、その報知等に合わせて職員や個人等が訓練を行ってください。

### （イ）配信事業者が訓練報の配信を行わない場合

専用受信端末に訓練機能がある場合、その機能を活用して訓練を行ってください。訓練機能がない場合は、以下エの方法で訓練を行ってください。

## エ 訓練報を受信できない機関や個人

### （ア）緊急地震速報訓練用動画を使った訓練

気象庁がホームページで公開している緊急地震速報訓練用動画を使用し、その報知に合わせて職員や個人等が訓練を行ってください。

「緊急地震速報訓練を実施するための動画・教材など」（気象庁ホームページ）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eew/kunren/kit.html>

### （イ）スマートフォンを活用した訓練

スマートフォンの機能等を用いて実施日時に音を鳴らし、それに併せて身の安全を守るため安全な場所に移動するなどの行動訓練を行ってください。

## （４）シェイクアウト訓練を実施する場合

防災研究者が中心となり結成され、シェイクアウト訓練を提唱・サポートしている「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」では、シェイクアウト訓練の実施を呼びかけ、実施団体を認定し公表しています。

訓練主催者（所管団体等）が実施を予定している緊急地震速報訓練でシェイクアウト訓練を行う場合に、同会議が提唱する訓練としても実施登録することができます。登録を希望する場合は、近日中に公開予定の同会議のホームページで申請手続きを行う必要があります。詳細は以下URLよりご確認ください。

<https://www.shakeout.jp/>

<効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議が提唱する「シェイクアウト訓練」>

科学的な裏付けのある地震シナリオにもとづき、事前登録の上、指定された日時に、地震から身を守るための3つの安全確保行動（①まず低く、②頭を守り、③動かない）を各人がいる場所（職場、学校、外出先等）で約1分間行うというものです。

#### (5) 訓練実施にあたっての留意点

- ・配信事業者によっては、都合により訓練報を配信しない場合があります。利用している専用受信端末に訓練報が配信されるかどうかについては、契約の配信事業者等に事前に問い合わせ願います。

## (6) 訓練周知・参加呼びかけ等の取り組み

- ・気象庁ホームページに訓練用の特設サイトを設け、訓練周知・参加呼びかけや訓練実施の支援資料を掲載します。また、気象台は都道府県と連携して市区町村等へ訓練実施を働きかけたり、住民等への緊急地震速報についての説明への協力等の支援を行います。

「緊急地震速報を活用した訓練について」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/kunren.html>  
 「緊急地震速報の訓練（令和8年11月5日）特設サイト」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/2026/kunren.html>

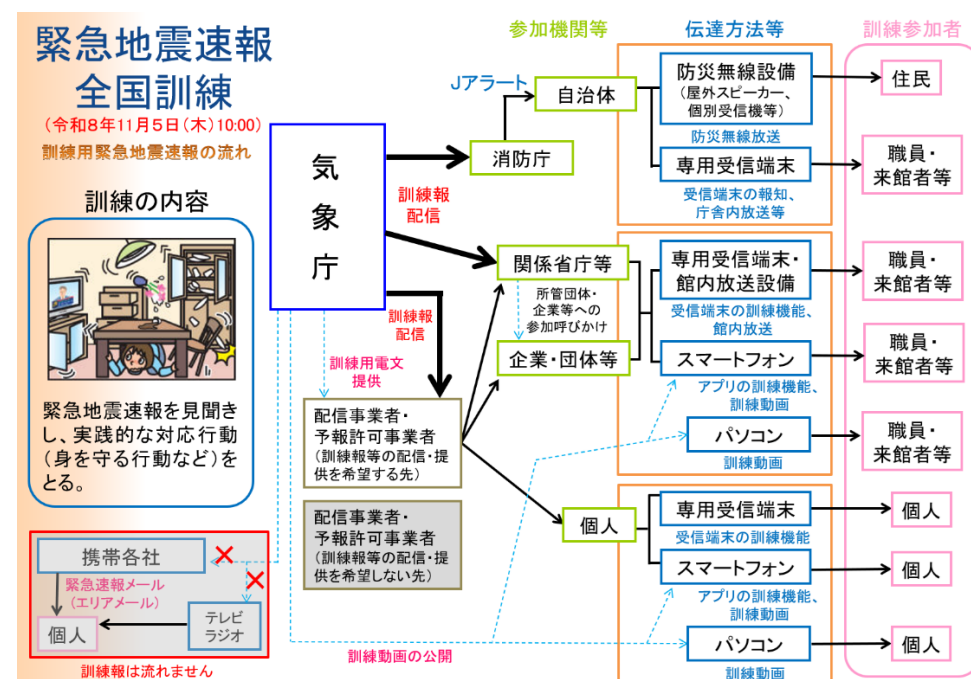
「緊急地震速報を活用した訓練について」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/kunren.html>  
 「緊急地震速報の訓練（令和8年11月5日）特設サイト」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/2026/kunren.html>

「緊急地震速報を活用した訓練について」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/kunren.html>  
 「緊急地震速報の訓練（令和8年11月5日）特設サイト」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/2026/kunren.html>

「緊急地震速報を活用した訓練について」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/kunren.html>  
 「緊急地震速報の訓練（令和8年11月5日）特設サイト」（気象庁ホームページ）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/eew/kunren/2026/kunren.html>

- ・各省庁の協力のもと、各省庁の地方支分部局及び所管する関係団体等に対して、訓練実施の周知・訓練参加の要請を行い、訓練参加機関（公表可能な機関に限る）の名称等について気象庁ホームページの訓練特設サイトに順次掲載します。
- ・気象庁では、配信事業者等による訓練報の配信予定について調査し、公表可能な事業者の名称等について気象庁ホームページの訓練特設サイトに順次掲載します。

## 訓練報の流れ（イメージ）



## 緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間（数秒～数十秒）しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

### ・訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

|                                                                         |                          |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している<br>例）職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など                  | <input type="checkbox"/> |
| 屋内の安全な場所の確認<br>例）下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認 | <input type="checkbox"/> |
| 屋外等の安全な場所の確認<br>例）外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認                   | <input type="checkbox"/> |
| 訓練時に必要な行動について理解している<br>必要な行動をお書きください（いくつでも可）<br><div></div>             | <input type="checkbox"/> |

※空欄（太枠）には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照ください。

### ・訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

|                                  |                          |
|----------------------------------|--------------------------|
| 訓練用の緊急地震速報を受け取れた（聞けた）            | <input type="checkbox"/> |
| あわてずに身の安全を確保できた                  | <input type="checkbox"/> |
| 安全な場所に避難できた（安全な場所にそのまま留まることができた） | <input type="checkbox"/> |
| 訓練前に決めた必要な行動がとれた                 | <input type="checkbox"/> |

## 緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にいただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。

□気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/jishin/eew/koudou/koudou.html>

2次元コード



緊急地震速報を  
見聞きしたときは

### 屋内では

#### 家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

#### 人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

### 乗り物に乗っているとき

#### 自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

#### 鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

#### エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

### 屋外にいるとき

#### 街中では

- ブロック塀の倒壊等にご注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下にご注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

#### 山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れにご注意してください。



# 11月5日（木）は 緊急地震速報の訓練に 参加しましょう！

緊急地震速報を見聞きしたときに、慌てずに  
身を守る行動ができるようにしましょう

- ・ **令和8年11月5日(木)10時00分頃**に、訓練に参加する地方自治体の防災行政無線や、一部商業施設などで緊急地震速報の放送があります。

※訓練の緊急地震速報は、テレビ・ラジオの放送や、携帯電話・スマートフォンの緊急速報メール（エリアメール）には流れません。（一部のコミュニティFM等を除く）

- ・ 普段から、家具の固定など地震への備えをすすめ、津波避難場所なども確認しておきましょう！



国土交通省  
気象庁



## どうやって訓練に参加するの？

- お住まいの自治体の防災行政無線や商業施設などで緊急地震速報が放送される場合があります。自治体からのお知らせ、気象庁のホームページ等でご確認ください。
- 緊急地震速報を受信する端末をお持ちの方
  - ご契約の事業者から配信される<sup>1)</sup> 訓練用の緊急地震速報や受信端末に備わる訓練機能を利用してみましょう。
- 受信端末をお持ちでない方
  - 気象庁ホームページで公開している訓練動画<sup>2)</sup> を利用したり、スマートフォンの機能等を用いて実施日時に音を鳴らしたりして訓練を実施してみましょう。



## 緊急地震速報を聞いたら、どうすればいいの？

緊急地震速報を見聞きしたときの行動は、まわりの人に声をかけながら「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。



頭を守って、安全な場所に避難！



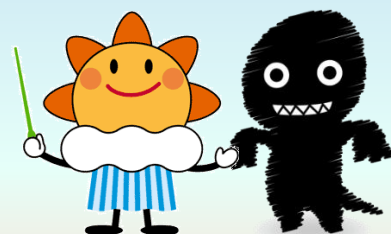
危ない場所から離れて！



お店では、あわてず  
係員の指示に従って！

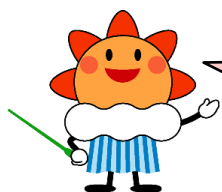
## シェイクアウト訓練

- シェイクアウト訓練とは、地震の際の安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練です。当日、シェイクアウト訓練が行われる自治体にお住まいの場合は積極的に参加してみましょう。



気象庁マスコットキャラクター「はれるん」  
シェイクアウトキャラクター「シェイククエイク」

- 1) 訓練用の緊急地震速報の配信の有無については、**ご契約の事業者等の周知・案内等をご確認ください。**  
(訓練用の緊急地震速報を配信する予定の事業者名は、気象庁のホームページにも掲載予定です。)  
配信される場合は、訓練用の緊急地震速報を受信した時の**端末の動作等についてもご確認ください。**
- 2) 緊急地震速報訓練動画や訓練の詳細については、気象庁のホームページをご覧ください。



気象庁の  
ホームページも  
見てね！

詳しくは「緊急地震速報 訓練」で検索、または二次元バーコードから

緊急地震速報 訓練



〔お問い合わせ先〕

気象庁 地震火山部 地震津波監視課 地震津波防災推進室  
〒105-8431 東京都港区虎ノ門3丁目6番9号

電話：(03)6758-3900 (内線5158)